（注意書）

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）　資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

◆ ◆ ◆ 陳述書を記載するにあたっての注意 ◆ ◆ ◆

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書
（買受申出人（個人）本人用）
前橋地方裁判所桐生支部　執行官　殿

事件番号	□平成 □令和　年（　）第　号	物件番号
陳述	私は，暴力団員等ではありません。	
	私は，暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受する者ではありません。	
	□ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は，別紙「自己算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりで（注意書9参照） この者は，暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	

※原則チェックは不要です。

他者から資金を渡されるなどして買受けの申出をする場合のみチェックが必要です。

※法人用，法定代理人用も同様です。

令和　７年（ケ）第　　２６号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年　５月１２日
前橋地方裁判所桐生支部民事執行係
裁判所書記官　加部　祐太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年　６月１１日から 令和　８年　６月１８日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年　６月２５日　午前１０時００分 前橋地方裁判所桐生支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年　７月１６日　午前１０時００分 前橋地方裁判所桐生支部民事執行係
特別売却実施期間	令和　８年　７月　２日　午前１０時００分から 令和　８年　７月　２日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，株式会社商工組合中央金庫，農林中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年　５月１２日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 680, 000 2, 944, 000	一括	736, 000	74, 590	14, 674
1	1, 910, 000				
2	1, 770, 000				
備考					

令和　7年（ケ）第　　26号

物　件　目　録

1　所　　在　　桐生市境野町四丁目

　　地　　番　　５５３番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１８８．００平方メートル

2　所　　在　　桐生市境野町四丁目　５５３番地２

　　家屋　番号　　５５３番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階　６１．２７平方メートル
　　２階　５４．６５平方メートル

令和　7年（ケ）第　　26号

物　件　明　細　書

令和　8年　4月　2日
前橋地方裁判所桐生支部民事執行係
裁判所書記官　加部　祐太

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　７年（ケ）第　　２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　桐生市境野町四丁目

　　地　　番　　５５３番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１８８．００平方メートル

　　所有者　Ａ

２　所　　在　　桐生市境野町四丁目　５５３番地２

　　家屋　番号　　５５３番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階　６１．２７平方メートル
　　２階　５４．６５平方メートル

　　所有者　Ｂ

令和７年（ケ）第２６号
令和７年１２月１８日受理
令和８年１月２２日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所桐生支部
執行官　齋　藤　公　秀　㊞

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　7年（ケ）第　　26号

物　件　目　録

1　所　　在　　桐生市境野町四丁目

　　地　　番　　５５３番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１８８．００平方メートル

　　所有者　　A

2　所　　在　　桐生市境野町四丁目　５５３番地２

　　家屋　番号　　５５３番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床　面　積　　１階　６１．２７平方メートル
　　２階　５４．６５平方メートル

　　所有者　　B

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	群馬県桐生市境野町四丁目　５５３番地２　（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（　　）　□宅地（物件　　）
形状	■概ね公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	□土地所有者　　■その他の者（建物所有者） 上記の者が土地上に下記建物を所有し、占有している □ ■「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（占有関係用〈単独〉）

占有者及び占有権原（ 物件１　関係 ）		
占有範囲		■全部　□
占有者		□債務者　■建物所有者
占有状況		■敷地　□駐車場　□ □居宅　□事務所　□店舗　□倉庫
■関係人（■Ｂの陳述　　□提示文書（□　　）		
占有権原		□賃借　■使用借　□転借　□
占有開始時期		平成２６年１０月ころ（建物の所有権取得時）
最初の契約等	契約日	年　月　日
	期間	年　月　日から　□　　年　月　日まで ■期間の定めなし
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新
現在の契約等	期間	年　月　日から □　　年　月　日まで　年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者　　□その他（　　）
	借主	■占有者　　□その他（　　）
賃料・支払時期		毎月金　　円 （毎月末日限り　翌月分払） □前払（　　） □相殺（　　）
敷金・保証金		□ない □敷金　□保証金 □ある　金　　円
特約等		□譲渡転貸可　□
その他		
執行官の意見		■上記のとおり　□下記のとおり　　□「執行官の意見」のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳　述　者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■B （建物所有者）	1　私は本件建物の所有者です。本件土地の所有者Aは私の父です。 2　債務者Cは元夫で、本件建物は財産分与によりCから私が取得しました。 2　本件建物には、Aを含む家族五人で住んでいます。 3　土地の使用に関して、契約書の作成や地代等の授受はしていません。 4　建物に雨漏り等の不具合はありません。 5　ペットは飼っていません。 6　近隣との境界トラブルや周囲からの異臭・騒音などはありません。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■以下のとおり

1　本件各物件の状況

土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

2　その他

本件土地と東側水路との間に塀や柵は設置されていないため、人や物が水路に落ちるなどの危険に注意されたい。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和７年12月25日 11：45－11：55	桐生市役所	■家屋平面図交付申請 ■土地家屋現況図交付申請
令和７年12月25日 12：25－12：35	前橋地方法務局 桐生支局	■隣地登記事項要約書交付申請 ■本件土地上の登記建物（本件建物以外）不存在確認
令和７年12月25日 12：50－13：00	物件所在地	■物件調査　■占有調査 ■写真撮影　■事務連絡交付
令和８年１月15日 12：35－13：00	物件所在地	■物件調査　■立入調査 ■境界確認　■Ｂから聴取 ■写真撮影
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

■　令和８年１月１５日　評価人同行

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

請求部分	所在	桐生市境野町四丁目				地番	553番2		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和61年3月10日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局桐生支局管轄)

令和7年10月15日

東京法務局港出張所

地図整理番号：M54165　　登記官

(1/1)

A3をA4に縮小

(7 枚目)

登記年月日：平成20年4月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（前橋地方法務局桐生支局管轄）
令和7年10月15日　東京法務局港出張所
登記官

（8枚目）

A3をA4に縮小

0135403 各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	553番2
建物の所在	桐生市境野町四丁目553番地2

1階

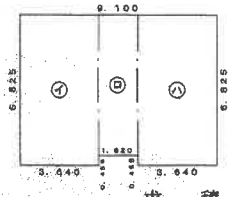

求積表

㋑	3.640 × 6.825	=	24.843000
㋺	1.820 × 6.370	=	11.593400
㋩	3.640 × 6.825	=	24.843000
合計			61.279400

床面積　61.27㎡

2階

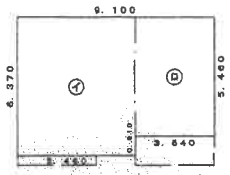

求積表

㋑	5.460 × 6.370	=	34.780200
㋺	3.640 × 5.460	=	19.874400
合計			54.654600

床面積　54.65㎡

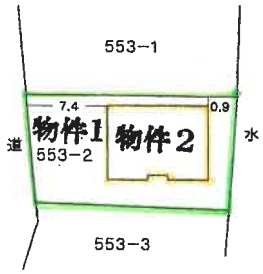

作成者	土地家屋調査士	縮尺	1/250
作成年月日	平成 20 年 4 月 10 日		

申請人		縮尺	1/500

（群馬土地家屋調査士会）

平成弐〇年 四月弐壱日 登記

地図整理番号：M54166

土地建物位置関係図

【令和7年(ケ)第26号】

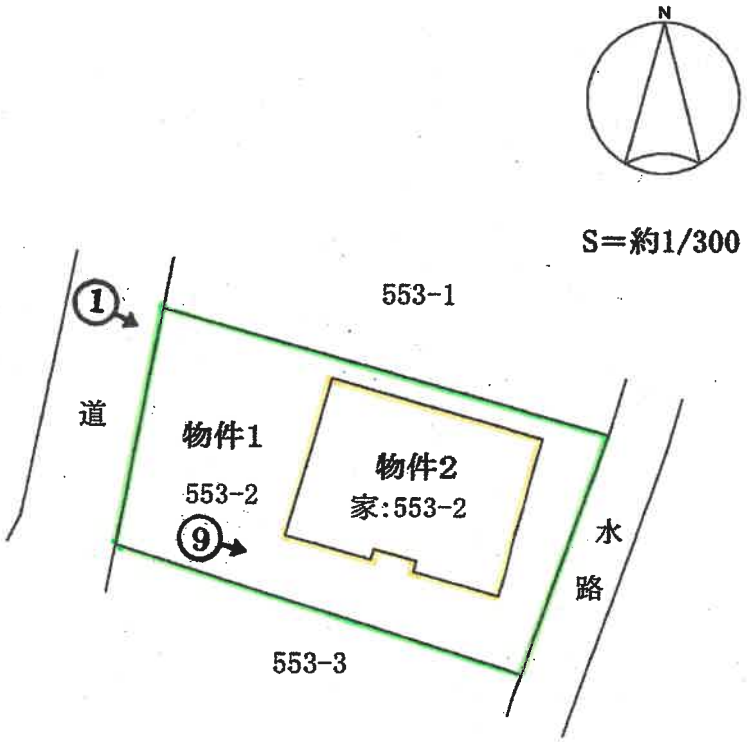

写真撮影位置・方向

建 物 間 取 図

【令和7年(ケ)第26号】

＜物件1＞

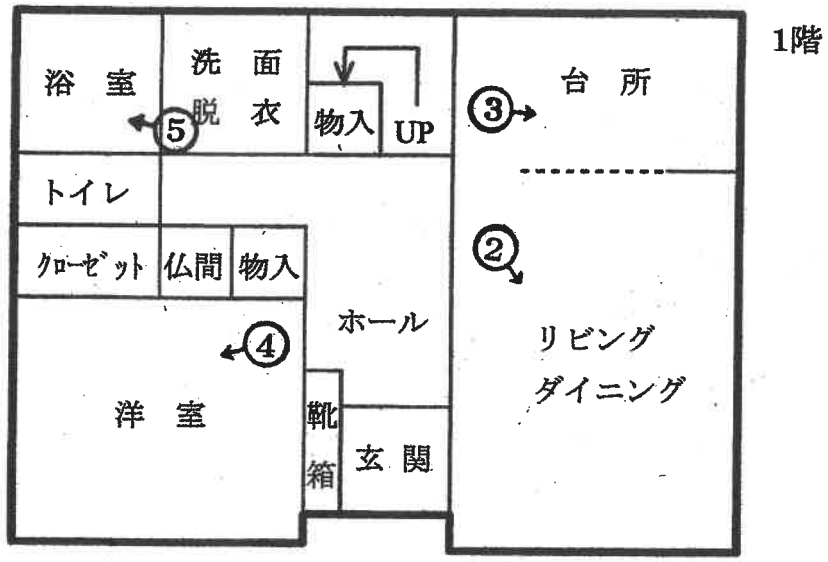

写真撮影位置・方向

①

②

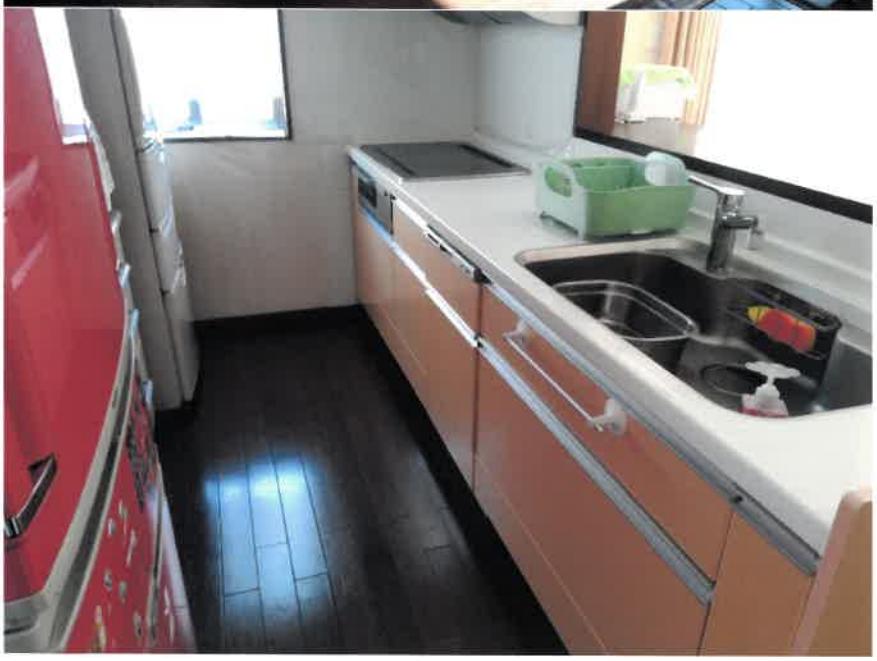

③

④

⑤

⑥

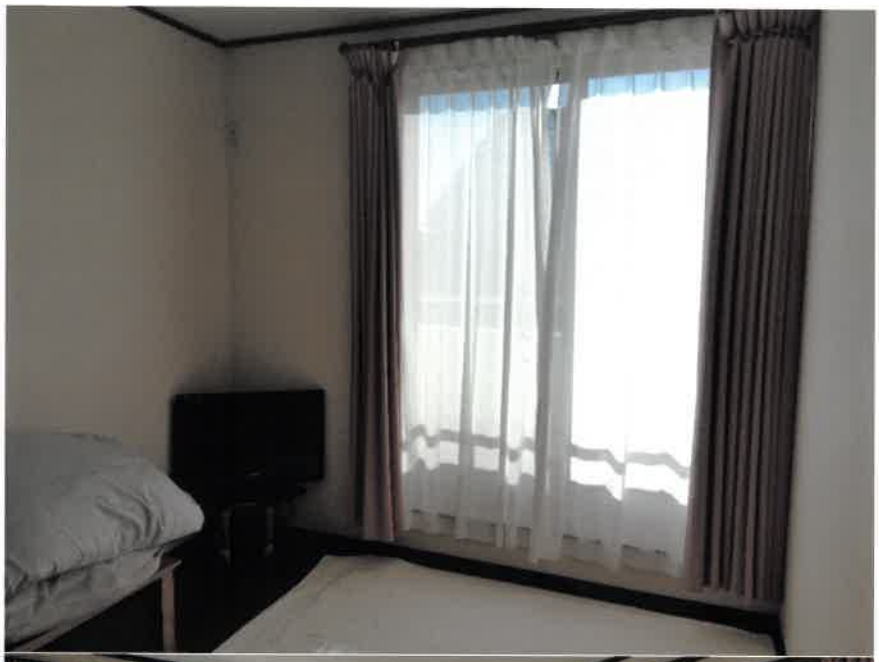

⑦

⑧

⑨

（１３枚目）

令和　7　年（ケ）　第　26　号
令和　8　年　　1　　月　15　日　現地調査
令和　8　年　　1　　月　26　日　評　　価
評価書番号　第317号

前橋地方裁判所 桐生支部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
吉 澤　卓　　印

第1　評価額

一　括　価　格	
金 3,680,000 円	
内　訳　価　格	
物 件 1（土地）	金 1,910,000 円
物 件 2（建物）	金 1,770,000 円

1　一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3　物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2　評価の条件

1　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	桐生市境野町四丁目 553番2 宅地 188.00㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	桐生市境野町四丁目　553番地2 553番2 居宅 木造かわらぶき2階建 1階　61.27㎡ 2階　54.65㎡	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4　目的物件の位置・環境等

1　土地の概況及び利用状況等　（物件1）

位置・交通	JR両毛線　　桐生 駅 南東　方　　道路距離　　約 4.1 km （別添「位置図」参照）	
付近の状況	付近は市中心部の南東方郊外に位置し、一般住宅を中心としてアパート等が介在する住宅地域である。市街地からはやや距離を有するものの、境野地区内に存するスーパーマーケット等の生活利便施設を比較的容易に利用できることから、利便性は概ね良好と認められる。一方、周囲の街路は幅員、系統連続性及び配置に劣り、また画地規模や形状も統一性を欠いて雑然としていることから、住宅地域としての品等は相対的に低位にある。なお、南西方至近には両毛線が通っており、電車通過時には一定程度の騒音が認められる。近隣地域に影響を与えるような特段の変動要因は認められないことから、当面は現環境が継続すると予測される。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	—
	その他の規制	立地適正化計画（居住誘導区域内）
画地条件	地積	188.00㎡
	間口・奥行	間口約10m、奥行約17.5～19m
	形状	ほぼ長方形
	接道状況	中間画地
	その他	概ね平坦地
接面道路の状況	西側を現況幅員約3.9～4m舗装市道（認定幅員3.9～4m）に概ね等高に接面している。当該市道は建築基準法第42条第2項の道路に該当するが、市建築指導課によれば、物件1側は既に後退済みであり、現時点において新たな後退は不要とのこと。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は、附属資料「土地建物位置関係図」の通りである。	

供給処理施設	上　水　道　あり ガ　ス　配　管　あり 下　水　道　あり （注）供給処理施設における「あり」とは，目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下，施設管という）が通っており，通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは，目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特　記　事　項	① 土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、また過去の住宅地図等から鑑みて土壌汚染の可能性は低いものと思われるが、特段調査は行っていないので詳しくは不明である。 ② 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。 ③ 水道本管は、接面市道に敷設されているものの、物件1については、当該本管からの引込みではなく、離れた位置に敷設された本管から分岐した連合管が接面道路に敷設されており、これを介して敷地内へ引込んで使用している。 ④ 東側には約2.5mの開渠水路が存在する。 ⑤ 南西方約60m付近をJR両毛線が通っているため、電車通過時には一定程度の騒音が認められる。 ⑥ 桐生市水害リスクマップでは、洪水による浸水深0.5m～3m未満のエリアに属している。

2 建物の概況及び利用状況 （物件2）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成20年4月8日新築 経　過　年　数：約 18 年 経済的残存耐用年数：約 12 年
仕　　様	構　　造：木造2階建 屋　　根：瓦 外　　壁：ALC吹付塗装 等 内　　壁：ビニールクロス 等 天　　井：ビニールクロス 等 床　　：フローリング 等 設　　備：電気、空調（換気等）、衛生（給排水等） 等 そ の 他：ー
床面積（現況）	登記記録の床面積と概ね同じ。 （　1階　61.27㎡　　2階　54.65㎡　　合計　115.92㎡　）
現況用途等	階　　層：2階建 現況用途：居宅 間　取　り：附属資料の「建物間取図」参照
品　　等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	① 建物に付属する各種住宅設備等は、動作確認までは出来ないので使用可能かどうかは不明である。 ② 平成19年12月19日付（第4375号）により建築確認を受けているが、完了検査の実施については確認できない。 ③ オール電化住宅である。 ④ 有害物質（アスベスト）の可能性は、平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以降の建物に該当する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円／㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	24,400	0.91	188.00	0.85	3,550,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示地 桐生(公)－4

公示地価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
28,600 円／㎡	×	98.9	/ 100 ×	100	/ 100 ×	100	/ 116 ≒	24,400 円／㎡

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 概ね標準的

◇ 地 域 格 差 : 街路、交通接近、環境、行政等各要因を考慮し査定した。

イ 個 別 格 差 : 0.91 [方位(西)、間口奥行関係、隣接地(開渠水路)、騒音等を考慮]

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円／㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格(円) ア×イ×ウ
2	150,000	115.92	0.149	2,590,000

【物件2】

経過年数約 18年、 経済的残存耐用年数 約 12年、 残価率 5% とした定率法(現価率 0.166)と観察減価法(保守管理の状態等を考慮し▲10%と査定) を併用して下記の通り査定した。

現価率 ＝ 0.166 × (1 － 0.10) ≒ 0.149

2　評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,550,000	0.10	使用借権	360,000

イ 土地利用権等割合:　近隣地域の地域の特性等を検討して、土地利用権等割合を上記のとおり査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,550,000	－ 360,000		1.00	0.60	1,910,000
2	2,590,000	＋ 360,000	1.00	1.00	0.60	1,770,000
一括価格(合計)						3,680,000

ウ　占有減価修正:　なし

エ　市場性修正:　なし

オ　競売市場修正:　評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

公示地 価格【 桐生(公) － 4 】

所　　在 : 桐生市境野町5丁目896番1

価　　格 : 28,600 円／㎡

位　　置 : JR両毛線 桐生 駅から 道路距離 約 3.6 km に位置する

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地　　積 : 298㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 北西5.7m舗装市道

用 途 指 定 等 : 第1種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）

地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に小工場が混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

土地建物位置関係図

建物間取図

以　上

位置図
S=1/10,000
物件所在地
境野町一丁目
境野町二丁目
境野町三丁目
境野町四丁目
境野町五丁目
境野町六丁目
境野町七丁目
菱町一丁目
菱町二丁目
細田
横山
広見
女一沢
高沢
芳ケ入
駒転
風穴
曲松
宿島
浅間山
寄山
山ノ神
雨乞
桂山
生友
腰巻
間ノ島
請場
塚越
上福島
四反田
藤ノ木
屋上公園
境野公民館
境野長寿センター
境野水処理センター
境野小学校
境野中学校
成就院
加茂神社
諏訪神社
祥雲寺
観音堂
細田汚水第三中継ポンプ場
細田汚水第一中継ポンプ場
宿之島橋
小沼橋
不動橋
両国橋
白髭橋
上濁沼橋
広沢橋
広沢公民館
広沢老人憩の家
桐生スケートセンター
城の岡団地
県営住宅
JAにったみどり桐生支店
桐生市営住宅団地
特別養護老人ホーム 菱風園
特別養護老人ホーム サンライズ
宇都宮神社
妙力大権現
配水池
JR両毛線
上毛電気鉄道 上州新田駅
桐生地方卸売市場
桐生線
グラウンド
103.3
178.9
172.5
162.5
200.3
195.6
231.1
209.8
116.4
101.9
109.7
89.5
85.0
90.8
90.0
85.7
87.4
84.9
82.2
82.4
103.6
94.9
94.7
94.4
89.7
88.4
87.5
86.3
87.2
86.6
91.8
150
200

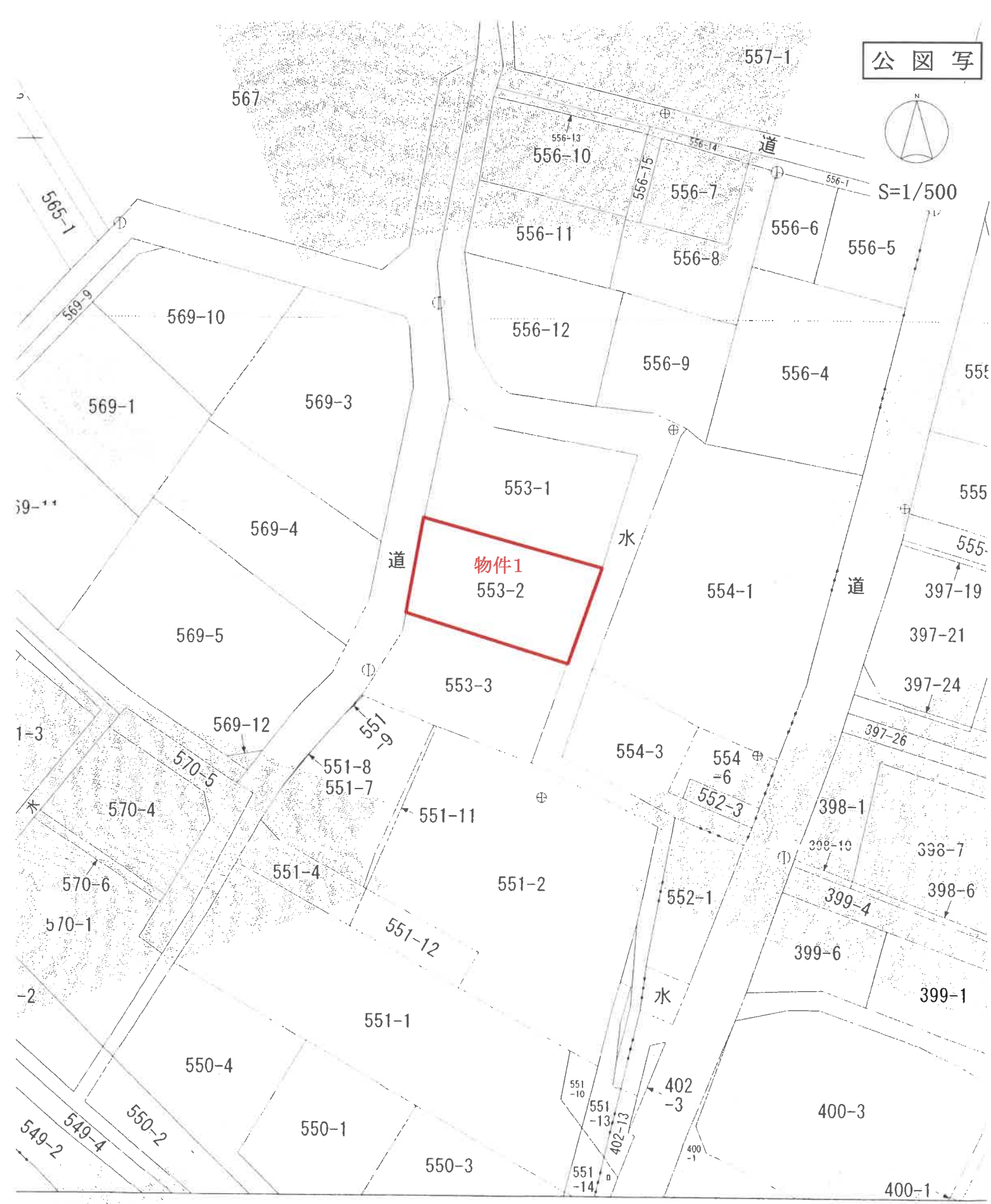

（座標値種別：図上測定）

地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	境野町4丁目
	境野町6丁目

堀生市境野町四丁目		

土 地 建 物 位 置 関 係 図

【令和7年(ケ)第26号】

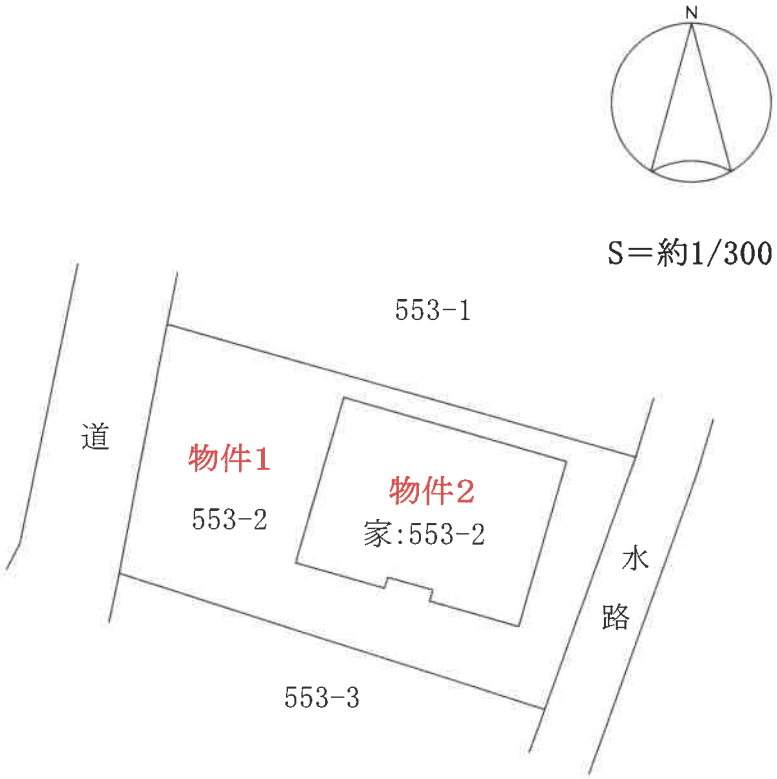

建 物 間 取 図

【令和7年(ケ)第26号】

＜物件2＞